

台風12号に係る「インボイス光」特別措置

この度の台風12号の影響で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
弊社では、被災された地域にて「インボイス光」をご利用中のお客様に対する
支援措置を下記の通り実施致します。

①避難指示適用エリアでの避難等により、実態的にサービスのご利用ができなかったことが検知されたお客様

【特別措置】

「サービスのご利用ができなかった期間」が連続して24時間を超えた場合（※1）、お申し出不要で基本料金（※2）を減免いたします。

②高齢者等避難エリアでの避難等により実態的にサービスをご利用することができなかったお客様

【特別措置】

「サービスをご利用できなかった期間」（※1）に対して、お客様のお申し出に基づき、基本料金（※2）を減免いたします。

③被災に伴う避難で仮住居へ転居されるお客様

【特別措置】

お客様のお申し出に基づき、移転の工事費が一度に限り、無料となります。

※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

（※1）減免対象となる期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算いたします。（例：30時間の場合は、1日分の基本料金を減免いたします。）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については減免対象外となります。

本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）
TEL：0120-881-086